

町職員の給与などをお知らせします

町民の皆さんに町職員の給与などを知っていただき、ご理解をいただくためにその概要をお知らせします。

問合せ 役場総務課職員係
☎(295) 2112内線316

■ 職員の任免および職員数に関する状況(平成25年度)

①採用状況

新規採用	再任用
11人	0人

②退職状況

定年退職	勸奨退職	自己都合退職	死亡退職	退職者合計
13人	4人	4人	1人	22人

■ 一般職員の給与・部門別職員数の状況 ※表記の無い人口、および数値は、平成26年4月1日現在です。

①人件費の状況(普通会計決算)人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

区分	人口	歳出額	人件費	人件費比率
平成25年度	35,446人	10,487,016千円	1,742,980千円	16.6%

②一般職員給与費の状況(平成26年度予算)

区分	職員数	給与費				1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
一般会計	224(12)人	848,276千円	146,873千円	295,099千円	1,290,248千円	5,467千円
水道事業会計	12人	51,915千円	8,999千円	24,754千円	85,668千円	7,139千円

職員手当には、退職手当を含みません。給与費は、当初予算に計上された額です。

なお、水道事業会計については、企業会計法の改正により平成26年度から、給与の計算方法がかわりました。

()内は、再任用短時間勤務職員

参考(平成25年度決算)

区分	職員数	給与費				1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
一般会計	235人	843,889千円	142,124千円	311,827千円	1,297,840千円	5,476千円
水道事業会計	12人	50,457千円	7,520千円	18,625千円	76,602千円	6,384千円

職員手当には、退職手当を含みません。

③経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
	一般 行政職	267,700円	305,700円
行政職	267,700円	266,600円	308,900円

⑤初任給

一般行政職	大学卒	178,800円
	高校卒	144,500円

⑥ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

平成25年度の当町のラスパイレス指数は102.6であり、県内の63市町村のなかでは55位、23町村のなかでは16位と、給与水準が低い指数になっています。

※国家公務員の給与は臨時特例法により、減額されており、その減額後の数値を比較しています。参考値として、減額前の給与と比較した当町のラスパイレス指数は94.8です。

④平均給料月額と平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	314,535円	43歳
技能労務職	286,500円	53歳

⑦特別職(教育長を含む)の報酬等

区分	給料月額等
給料	町長 590,000円*
	副町長 630,000円
	教育長 600,000円
報酬	議長 318,000円
	副議長 260,000円
	議員 244,000円
期末手当	町長 平成25年度支給割合 6月期 1.875月分
	副町長 12月期 2.025月分
	議長 計 3.9月分
	副議長

※本来の給料月額は739,000円ですが、町長自らの公約により平成23年7月1日から、条例を制定して減額をしています。

⑧級別職員数

区分	—	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	技能労務職員	主事補	主事	主任	係長 主査	副課長 主幹	参事 課長 専門員	
職員数	4人	17人	33人	69人	55人	35人	21人	234人
構成比	1.7%	7.3%	14.1%	29.5%	23.5%	14.9%	9.0%	100%

このほかに再任用短時間勤務職員11人が2級(主事)に在職。

⑨部門別職員数 (各年4月1日現在 単位:人)

区分	職員数		対前年 増減数	
	平成25年	平成26年		
一般行政	議会	3	3(0)	
	総務	51	48(2)	△3
	税務	19	18(0)	△1
	民生	58	55(5)	△3
	衛生	21	20(0)	△1
	農林水産	7	7(1)	
	商工	4	3(0)	△1
	土木	21	20(0)	△1
小計	184	174(8)	△10	
特別行政	教育	38	36(3)	△2
	小計	38	36(3)	△2
公営企業	水道	12	11(0)	△1
	その他	13	13(0)	
	小計	25	24(0)	△1
合計	247	234(11)	△13	

()内は、再任用短時間勤務職員

■勤務時間および休暇の概要

①勤務時間の概要

1週間の 勤務時間	勤務時間の割振り		
	1日の勤務時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分～17時15分	12時～13時	土・日曜日

②休暇の種類

- ・年次有給休暇
- ・特別休暇
- ・組合休暇
- ・病気休暇
- ・介護休暇

③年次有給休暇および育児休業等の取得状況

年次有給休暇(平成25年1月1日～12月31日)	・平均取得日数 9.8日
育児休業等(平成25年度)	・育児休業6人(女性6人) ・育児部分休業2人(女性2人)

■職員の分限および懲戒処分の状況(平成25年度)

分限処分	2人
懲戒処分	0人

■職員の福祉および利益の保護の状況(平成25年度)

健康診断の実施	198人
公務災害認定	0件

■職員のサービスの状況(平成25年度)

職務専念義務免除	厚生事業25件、研修等31件
営利企業等従事許可	選挙事務従事等154件

■職員の研修および人事評価の状況(平成25年度)

研修の概要	研修人数等
西部五市町共同研修会 彩の国さいたま人づくり広域連合など	延べ278人

人事評価の概要

当町では、能力・実績主義の人事管理をめざして、人事評価を実施しています。所属長が各職員の日ごとの勤務状況などを評定して、評定結果については適材適所の人員配置ができるように人事異動などに活用し、職員の昇給にも反映しています。また、人事評価にあたっては、客観的で納得性の高い評価が行えるよう、評定者の能力向上のための研修も実施しています。

■公平委員会の業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況

平成25年度は勤務条件に関する措置の要求案件はありませんでした。

②不利益処分に関する不服申立ての状況

平成25年度は不利益処分に関する不服申立ての案件はありませんでした。